



留学生交流推進員をご活用ください！

ご利用いただける方

市町村、学校、民間団体等

※個人の依頼や営利目的の事業にはご利用いただけません。

費用

無料

※活動場所までの交通費は当協会が負担します。

言語

日本語

※留学生交流推進員とは、日本語でのコミュニケーションが可能です。



2026年度留学生交流推進員

中国、ベトナム、韓国、インドネシア、スリランカ、
パキスタン、ネパール、ミャンマー、モンゴル、
マレーシア、メキシコ出身の35名

活動内容の一例

- ・市町村の多文化共生に関するイベントへの参加
- ・小学校の総合的な学習の時間で、出身国の文化について紹介
- ・国際交流団体の交流会で、留学生活にまつわる体験談を発表



依頼方法は裏面へ



留学生交流推進員とは？

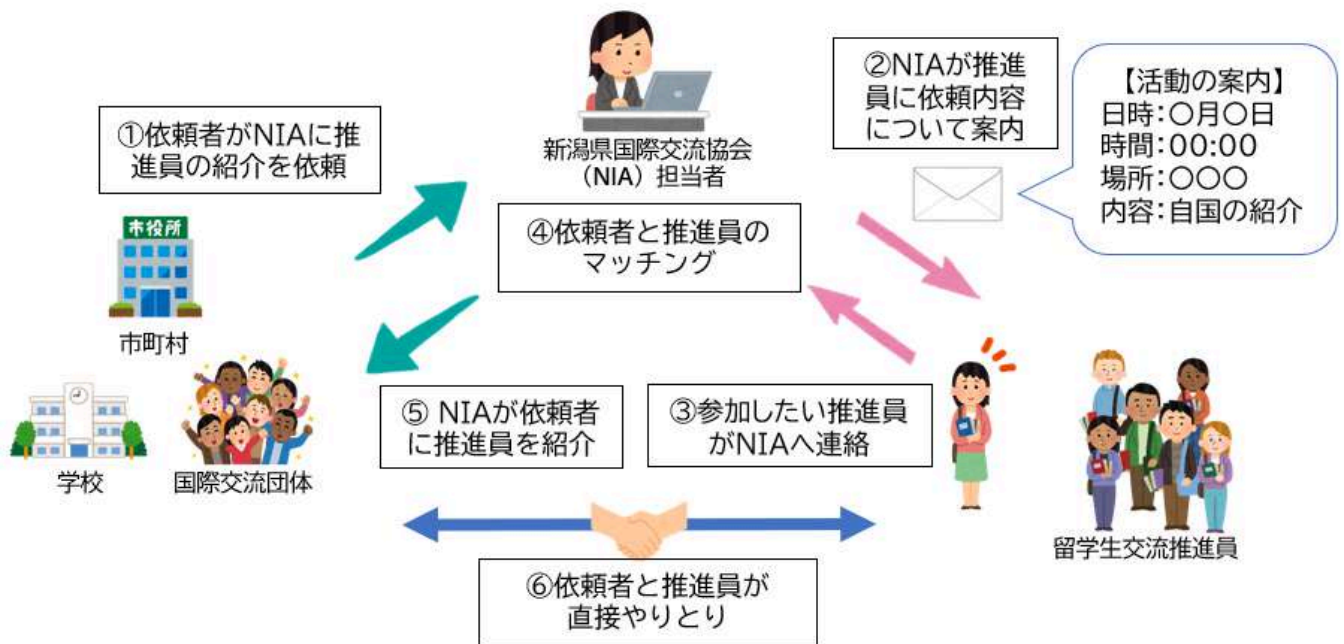
(公財)新潟県国際交流協会では、国際交流活動等に意欲がある県内の外国人留学生を「留学生交流推進員」として登録しています。国際交流・国際協力・多文化共生事業を実施する県内の民間団体、市町村、学校のうち、留学生の参加協力を必要とする団体等に対し、留学生交流推進員の紹介を行っています。さまざまな能力や特技を持った個性豊かな留学生交流推進員が、県内の国際交流の活発化や多文化共生社会の推進をお手伝いします。

留学生交流推進員は、日本語でのコミュニケーションが可能です。

依頼方法

事業実施の3週間前までに、新潟県国際交流協会に「留学生交流推進員紹介依頼書」を提出してください。内容を確認した後、依頼者に留学生交流推進員を紹介します。紹介後は、留学生交流推進員と直接連絡をとり、詳しい内容などについて相談してください。(連絡は基本的にメールでのやりとりをお願いします。)

詳細については、「留学生交流推進員事業 留学生交流推進員活用要領」をご確認ください。



留意事項

- ・留学生交流推進員は、活動場所まで公共交通機関（バス、電車）で移動します。そのため、活動開始時間をご相談させていただく場合があります。
- ・希望する条件に満たず留学生交流推進員をご紹介できない場合があります。予めご了承ください。
- ・推進員は英語が母語ではありません。英語の学力向上のための活動にはご活用できません。

(公財) 新潟県国際交流協会

☎ 025-290-5650 FAX 025-249-8122

✉ nia21c@niigata-ia.or.jp



ホームページ